

保健衛生部 成果報告

保健衛生部長 松田尚美

部局達成度

				
1	6	—	—	3

総括

感染症のまん延防止については、福井市感染症予防計画を策定するとともに、結核患者に対する服薬支援、高齢者施設等の職員向けの研修会の開催、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備などの取組を推進しました。

妊娠期からの切れ目のない支援については、「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」における関係機関と連携した支援を中核として、乳児家庭全戸訪問事業、ふくっこ応援事業などを実施し、市民が安心して子育てができるよう取り組みました。

市民の健康な生活を応援するため、第3次福井市健康増進計画を策定するとともに、健康101 チャレンジ事業の普及、がん検診や特定健診の受診率向上、難病患者及び小児慢性特定疾病児童に対する相談支援や不安や悩みを抱える市民に対する相談支援、ゲートキーパーの養成に取り組みました。

食品衛生管理については、HACCPに沿った適切な衛生管理の実施について、事業者に対し、立入検査による監視指導や講習会等による周知を行うことで推進を図りました。

今後も、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健康で安心して暮らせるよう取組を進めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 様々な感染症のまん延防止に取り組みます

福井市感染症予防計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、国の基本指針及び県予防計画との整合性を図り、策定しました。

結核対策については、患者に対する服薬や検査に関する支援を実施することでまん延を防止し、目標を達成することができました。

高齢者施設や児童福祉施設等の職員に対して、感染症に関する知識と技術の向上を図ることを目的とした研修会を開催しました。

新型コロナウイルスワクチン接種については、接種を希望する方が円滑に接種を受けることができる体制を整備するとともに、来年度に向けて国の動向を踏まえながら必要な準備を進めました。

来年度も、様々な感染症の発生やまん延防止に向けた取組を推進します。

II. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目のない支援を行います

「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、母子健康手帳交付時に支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続した支援を行いました。

特に乳児家庭全戸訪問事業においては、全ての家庭に対して訪問を実施し、子育てに関する情報提供や育児支援を行うとともに、支援が必要な産婦に対しては、産後ケア事業により母の心身のケアや育児サポート等を提供しました。

さらに、全ての妊産婦を対象として、不安や悩みを抱える方を支援に繋げる伴走型相談支援と、妊娠時・出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に行う「ふくっこ応援事業」を実施し、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。

III. 市民の健康な生活を応援します

市民が健康的な生活を送るとともに、協働して健康づくりの環境を整えることを目指し、第3次福井市健康増進計画を策定しました。

健康101チャレンジ事業を推進するため、医療機関や薬局等へのチャレンジシート設置やSNSを活用した情報発信など普及に取り組むとともに、大腸がん検診についてはナッジを活用した未受診者への再勧奨を行うなど受診率の向上に努めました。

特定健診については、きめ細かな受診勧奨により不定期受診者の受診習慣定着を図るとともに、商業施設において健診と健康測定会を同時に実施するなど、健診を受けたことにならない方の取り込みに努めました。特定保健指導については、新たな試みとして受診券発送時に保健指導案内チラシを同封し利用の意識付けを図りました。

難病患者及び小児慢性特定疾病児童に対する支援については、神経内科医、理学療法士等による相談会の開催や新規申請時の面接相談の実施により、適切な療養の確保や自立支援の機会の確保を図りました。

さまざまな心の不安や悩みを抱える市民を対象とした相談会については、新たに大切な人を亡くした方を対象としたグリーフケア相談員を加え、内容の充実を図りながら実施しました。ゲートキーパー養成研修については、集合研修に加え年間を通じてオンライン研修が受講できる体制とし、自殺対策を支える人材の育成に努めました。

今後も引き続き、市民の健康な生活を応援するため、様々な取組を進めます。

IV. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

食品等事業者に対して行う監視指導については、本年度の対象事業者すべてに対して、HACCPに沿った衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導するなど食品衛生管理の推進を図りました。また、ホームページにHACCPに沿った衛生管理に関する情報を掲載するとともに、食品衛生講習会や窓口での申請時においても周知に努めました。

引き続き、HACCPに沿った衛生管理の周知と食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。

I. 様々な感染症のまん延防止に取り組めます

1	 新 予防計画の策定 3 すべての人に 健康と福祉を  達成度 
実 行 内 容	
行動目標	感染症対策は、平時からの予防対策の推進のほか、様々な感染症のまん延に備えることが重要です。そのため、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、感染症の感染拡大の際の保健所体制、検査体制及び感染拡大に備えた人材の育成などを定めた「予防計画」を策定します。
取組内容	○福井県感染症対策連携協議会への参加 第1回：7月5日 （内容）県感染症対策連携協議会について、予防計画の位置付け、予防計画の構成 等 第2回：11月8日 （内容）予防計画に規定する主な項目に係る今後の方策、県予防計画骨子案について 等 第3回：2月8日 （内容）県予防計画素案、市予防計画素案について 等 ※福井県感染症対策連携協議会 県、市、感染症指定医療機関、診療に関する学識経験者の団体等で構成する協議会 ○県との協議（5月～3月） 県による業務一元化への対応、病原体等検査の推進、感染症の患者の移送のための体制確保、外出自粛対象者の療養生活の環境整備、緊急時における連携 等 ○議会に対する説明（1月～2月） ○パブリック・コメントの実施（2月19日～3月11日） ・意見提出者 1人 ・意見数 1件 ○計画の策定（3月）
指 標	
計画	結果・成果
「予防計画」の策定	「予防計画」の策定
成果・課題	福井市感染症予防計画の策定にあたっては、福井県感染症対策連携協議会での意見等を踏まえるとともに、パブリック・コメントの実施により市民からの意見を反映し、国の基本指針及び県予防計画と整合性を図り策定しました。 来年度は、感染症のまん延に備えるため、職員の応援体制を整備するとともに、感染症に関する研修の実施により、新たな感染症対策に対応できる人材の育成を図るなど、計画に定める取組を進めていきます。

2	感染症対策の推進	3 すべての人に 健康と福祉を 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	市民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症や結核等、様々な感染症の発生やまん延防止に向けた取組を推進します。 主要な感染症である結核の罹患率が「低まん延国」の水準となるよう、結核患者の支援や予防に関する普及啓発に取り組みます。 また、高齢者及び児童福祉施設等を対象に、感染症に関する知識と技術の向上を図ることを目的とした研修会を開催します。			
取組内容	○結核患者の支援及び予防に関する普及啓発の実施			
	・結核患者に対する服薬支援の実施。 ・結核患者の接触者及び治療終了後の管理検診を実施。 ・高齢者施設及び外国人転入者への啓発チラシ配布。			
	《 10 万人当たりの結核罹患率 》			
	$4.3 \div 11 \text{ 人 (R5 年 1 月} \sim 12 \text{ 月新規結核患者数) } / 256,260 \text{ 人 (R5 年 10 月 1 日人口) } \times 100,000$			
	○感染症対策集合研修の開催			
	・高齢者施設及び児童福祉施設等の職員を対象に研修を開催。 ・内容として、感染症の基礎知識や感染対策のポイント、防護服の着脱や吐物処理の実践的演習。 ・多くの対象者が受講できるよう、オンラインでの同時配信を実施。			
	《 開催実績：2 回 》			
	開催日	受講者数	研修対象	内容
	R5.8.25	33 人	児童福祉施設等職員	講義：感染症の基礎知識 演習：標準予防策と吐物処理方法について
	R5.11.10	17 人	高齢者施設職員	講義：高齢者施設における感染対策 講義：訪問指導の問題点、改善方法
	合 計	50 人		
指 標				
計画		結果・成果		
総29	10 万人当たりの結核罹患率：10.0 以下 感染症対策集合研修会の開催：2 回	総29	10 万人当たりの結核罹患率：4.3 感染症対策集合研修会の開催：2 回	
成果・課題	10 万人当たりの結核罹患率は、4.3 で計画の 10.0 以下を下回る結果となりました。来年度も「低まん延国」の水準 10.0 以下を継続できるよう、結核患者の支援や予防に関する普及啓発に取り組みます。 高齢者施設や児童福祉施設の職員を対象に、感染症に関する知識と技術の向上を図ることを目的とした研修会を開催し、感染症にかかる基本的な知識や吐物処理等の実践的訓練を行いました。受講者アンケートでは、「感染症対策に取り組む必要性を改めて認識した」「今後、取るべき行動や役割が明確になった」等の回答があり、感染症対策の知識と技術の向上が図ることができました。 来年度も引き続き、研修の実施等により、施設における感染症の発生防止やまん延防止に努めます。			

3	新型コロナウイルスワクチン接種の推進	3 すべての人に 健康と福祉を	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、国が示す方針に合わせた接種体制を整え、接種対象となる方への接種を推進します。 特に、重症化リスクの高い高齢者を中心にワクチンの予防効果を周知し、接種を進めていきます。 また、定期予防接種化に向けた国の動向を注視し、特例臨時接種から定期予防接種への移行が円滑に進むよう準備を進めます。			
取組内容	【令和5年春開始接種】 ○対 象 者：・65歳以上の方 ・5歳以上の基礎疾患等を有し、重症化リスクの高い方 ・65歳未満の医療従事者、高齢者施設等従事者 ○接種体制：個別医療機関接種（市内133医療機関） ○接種期間：5月8日～9月19日 ○予約受付：コールセンター、Webで予約受付、全公民館にて臨時の予約受付を実施 ○取 組：越前海岸地域のバス送迎、殿下・美山地区の地区内施設接種、視覚障がい・聴覚障がい者への接種支援を実施			
	【令和5年秋開始接種】 ○対 象 者：生後6か月以上の方 ○接種体制：個別医療機関接種（市内133医療機関） ○接種期間：9月20日～令和6年3月30日 ○予約受付：コールセンター、Webで予約受付、全公民館にて臨時の予約受付を実施 ○取 組：越前海岸地域のバス送迎、殿下・美山地区の地区内施設接種、視覚障がい・聴覚障がい者への接種支援を実施			
	【定期予防接種化に向けた体制整備】 ○関係所属等と協議を実施			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
春開始接種における高齢者（65歳以上） の接種率：65%以上		春開始接種における高齢者（65歳以上） の接種率：54.0%		
次年度の定期予防接種化に向けた体制整備		次年度の定期予防接種化に向けた体制整備		
成果・課題	令和5年春開始接種では、接種機会を確保するためにバス送迎や地区内施設接種を実施するとともに、高齢者が集まる機会を活用してリーフレットを配布するなど、予防効果の周知に努めましたが、新型コロナの感染症法上の位置付移行による状況の変化もあり、目標を達成することはできませんでした。 定期接種移行への準備については、国からの情報提供が遅れる中、関係所属等と協議を行うなど、接種体制の整備を進めました。 来年度から新型コロナウイルスワクチン接種は定期接種に移行しますが、今後も必要な準備を進め、接種を希望する方が円滑に接種を受けることができる体制を確保していきます。			

II. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない支援を行います

4	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	3 すべての人に 健康と福祉を	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	安心して出産・子育てができるよう「ふくっこ応援事業」に取り組み、支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら、専門職による切れ目ない支援を適切に行います。 特に伴走型支援として、母子健康手帳交付時の面談、妊娠8カ月の妊婦への相談対応、生後4カ月までの乳児がいる家庭への保健師・助産師等による全戸訪問など、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、孤立感や不安感を抱える家庭に寄り添いながら育児支援を確実に行うよう努めます。			
取組内容	○母子保健の相談 ・ふくっこ窓口での相談 件数 2,834 件（妊娠届出 1,815 件、来所相談 1,019 件） ○要支援妊産婦への支援 ・妊娠届出時や医療機関からの情報をもとに保健師が個別の支援プランを作成し、訪問等で支援 件数 280 件 ○乳児家庭全戸訪問の実施 - 対象者 1,681 人 訪問数 1,681 人 ○産後ケア事業の実施 ・出産後の母子に、委託機関への宿泊、通所や自宅訪問により心身のケアや育児のサポート等を提供 利用実人数 16 人（宿泊：6 人 延 15 回、通所：3 人 延 7 回、訪問：8 人 延 17 回） ・産後ケア事業連絡会の開催（2 月） ○ふくっこ応援事業（伴走型相談支援と経済的支援）の実施 ・デジタル地域通貨による給付を開始（11 月） 給付実績 4,199 件 209,950,000 円 （現金給付 3,830 件 191,500,000 円、デジタル給付 369 件 18,450,000 円）			
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
乳児家庭全戸訪問実施率 ：99.6％（4 年度）→99.6％以上（5 年度）		乳児家庭全戸訪問実施率： 100％		
成果・課題	安心して子育てができるよう、生後4か月以内の乳児に対して乳児家庭全戸訪問事業に取り組んだ結果、実施率が100％となり目標を達成することができました。 今後も、妊娠届出時の面談、乳児家庭全戸訪問や産後ケア事業などに加え、妊娠8カ月の全ての妊婦の相談に応じ支援に繋げる伴走型相談支援と、妊娠時・出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に行う「ふくっこ応援事業」に取り組み、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て家庭への支援の充実を図っていきます。			

Ⅲ. 市民の健康な生活を応援します

5	新第3次福井市健康増進計画の策定	3 すべての人に健康と福祉を 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	市民一人ひとりが健康的な生活を送るとともに、社会全体が協働して健康づくりの環境を整えることを目指し、学識経験者及び地域・保健・医療・教育・職域などの関係機関で構成する健康づくり推進協議会において第2次健康増進計画「健康ふくふくプラン21」の最終評価を行い、第3次健康増進計画を策定します。			
取組内容	○第1回福井市健康づくり推進協議会（7月25日） ・市長から福井市健康づくり推進協議会へ諮問 ・骨子案の検討 ○第2回福井市健康づくり推進協議会（8月22日） ・各分野の目標及び指標、取組の検討 ○第3回福井市健康づくり推進協議会（9月28日） ・計画素案についての検討 ○議会に対する説明（10月下旬） ○パブリック・コメントの実施（11月15日～12月15日） ・意見提出者 1名 ・意見数 2件 ○第4回福井市健康づくり推進協議会（1月24日書面会議） ・計画案についての検討 ○福井市健康づくり推進協議会から市長へ計画案答申（2月14日） ○計画書発刊・公表（3月下旬）			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
第3次福井市健康増進計画の策定		第3次福井市健康増進計画の策定		
成果・課題	当初の策定スケジュールに沿って作業を進め、年度内に計画を策定することができました。 今後は、福井市健康づくり推進協議会を構成する、保健・医療・教育・職域・地域・関係行政機関・学識経験者・市民代表が連携し、計画に掲げる健康づくり施策を実践します。 また、その実施状況を、協議会にて報告・情報共有し、評価するとともに、PDCAサイクルに沿って、施策内容の見直し・改善を行い、計画や施策を円滑に推進します。			

6	健康づくりの推進とがんの早期発見について	3 すべての人に健康と福祉を 	達成度 
実行内容			
行動目標	市民の誰もがより長く元気に暮らすためには、平時からの健康の保持増進や生活習慣病の発症・重症化予防が重要です。 健康づくりに取り組む市民を増やすため、保健衛生推進員とともに「健康 101 チャレンジ事業」の普及に努めます。 また、特に罹患数及び死亡数が多い大腸がんについて、ナッジを活用した受診勧奨を行い、検診受診率の向上に一層取り組みます。		
取組内容	【健康 101 チャレンジの普及】 ○周知啓発の取組 ・チャレンジシートの設置（5月～12月） 市内運動施設、協賛事業所、医療機関、薬局、公民館、図書館等の窓口などに設置 ・チャレンジシートの配付（5月～12月） 保健衛生推進員による地区住民への配付 各種保健事業、イベント（越前マルシェ 10月、平和堂 12月）、公民館祭り（10月）等で配付 ・広報媒体による情報発信（5月～10月） 福井新聞（5月）、広報ふくい（6月）、福井街角放送（7月）、いきいき情報ふくい（9月） ホームページ、市 LINE（6月）、facebook、X 投稿（5月、10月） ○参加者増加の工夫 ・賞品の抽選回数を年 1 回から 2 回に増加、賞品数を 11 品から 13 品に増加 【大腸がん検診受診率の向上】 ○受診率アップの取組 ・特定健診・肺がん・大腸がんのセット受診を実施（通年） ・保健衛生推進員による受診勧奨及び採便容器配付（5月～11月）：全地区 ・検診当日に追加受診を勧奨（6月～3月） ・ナッジを活用した再勧奨ハガキを送付（11月、2月） 対象：検診受診歴のある 40～69 歳の未受診者 2,794 人 ・検体未提出者への提出勧奨（11月～3月）：1,800 人 ・WEB 予約の導入（1月） ○受診機会の拡充 ・地区検診会場の追加（鷹巣地区） ・採便容器の配付（健康フェア）		
指 標			
計画		結果・成果	
健康 101 チャレンジシート提出 ：350 人（4 年度）→ 1,230 人（5 年度） 総 24 大腸がん検診受診率 ：24.7%（4 年度）→ 27.0%（5 年度）		健康 101 チャレンジシート提出：1,003 人 総 24 大腸がん検診受診率：25.2%	
成果・課題	健康 101 チャレンジの普及では、医療機関や薬局等でのチャレンジシートの設置や保健衛生推進員による地区住民への配付、SNS を活用した情報発信等で周知に努め、昨年度 350 人に比べ、今年度は 1,003 人に増加しましたが、目標には届きませんでした。来年度は、スマートフォンでのウオーキングアプリを活用した健康ポイント事業を実施し、多くの方に興味を持って頂けるよう工夫していきます。 大腸がん検診については、積極的な受診勧奨や未受診者への再勧奨に取り組み、受診率は前年度を上回りましたが、目標達成に至りませんでした。来年度は、ナッジを活用した案内通知の送付や WEB 予約の周知強化を行い、受診率向上に努めます。		

7	福井市国民健康保険加入者の健康増進	3 すべての人に 健康と福祉を	達成度	
実行内容				
行動目標	国保加入者の生活習慣の改善と生活習慣病の予防を図るため、データヘルス計画（平成 30 年度～令和 5 年度）に基づき、特定健診・特定保健指導を実施していますが、コロナ禍以降受診率等が伸び悩んでいます。 まずは、受診率等をコロナ前の水準まで回復させるため、過去の受診結果を基にしたアドバイス付きの受診勧奨通知を送付するなどきめ細かな受診勧奨を行うとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を設けます。 また、新たな取り組みとして、ショッピングセンターでの健診時に、健康測定機器を用いて簡単な健康教育を行うことで行動変容につなげていくなど、健康意識の向上を図ります。			
取組内容	○特定健診（対象者数 32,285 人 受診者数 9,150 人） 対象者：40～74 歳の被保険者 ・メタボリスク保有者へ個別アドバイスシートを送付（5 月 1,100 人） ・未受診者の特性を 5 分類し、最適なメッセージを掲載した勧奨ハガキを送付（8 月 10,000 人） ・再勧奨ハガキを送付（10 月 8,814 人） ・未受診者に受診勧奨 SMS を送信（7～2 月 延べ 8,482 通） ・指定年齢への受診無料案内の送付：40 歳（10 月 76 人） 45・50・55 歳（11 月 551 人） 60・65・70 歳（11 月 378 人） ・国保連在宅保健師による電話勧奨（10～2 月 1,894 人） ・大型商業施設等での健診実施：エルパ（10/16 27 人）、きらら館（11/7 45 人）、エルパ（11/20 50 人） ・健康測定会（ベジチェック）：エルパ（11/20 53 人） ○特定保健指導（対象者数 598 人 初回面接利用者数 105 人） ・啓発ポスターの掲示（127 カ所 個別医療機関、委託機関等） ・特定健診受診券に特定保健指導案内チラシを同封 ・個別健診受診者に対し、医療機関から保健指導の事前勧奨 ・集団健診受診者のうち指導対象となる者に対し、健診当日に初回面接を実施 ・国保連在宅保健師による電話勧奨（6～3 月 206 人） ・特定健診結果送付時に特定保健指導案内を同封 ・利用期限の 1 カ月前に、未利用者へ利用勧奨最終通知の送付			
指標				
計画		結果・成果		
特定健診受診率年度末速報値 ：29.9%（4 年度）→33.1%（5 年度）		特定健診受診率年度末速報値：30.7%（見込）		
特定保健指導初回面接実施率 ：20.9%（4 年度）→25.6%（5 年度）		特定保健指導初回面接実施率：17.6%（見込）		
成果・課題	特定健診については、きめ細かな受診勧奨により不定期受診者の受診習慣定着を図るとともに、商業施設において健診と健康測定会を同時に実施するなど、未経験者の取り込みに努めました。また、特定保健指導については、新たな試みとして受診券発送時に保健指導案内チラシを同封し利用の意識付けを図りました。しかしながら、いずれの指標も目標の達成には至りませんでした。 特定健診では、引き続き不定期受診者や未経験者への勧奨を行うとともに、連続受診者の受診率低下を課題と捉え、リマインド等の対策に取り組みます。特定保健指導では、健診当日の初回面接を中心に、利用のハードルを下げる取組を強化し、実施率の向上に努めます。			

8	新難病患者及び小児慢性特定疾病児童への療養生活の支援	3 すべての人に健康と福祉を	達成度													
実 行 内 容																
行動目標	難病及び小児慢性特定疾病は、原因が明らかでなく治療方法が確立していない疾病で、療養期間が長期にわたり患者や家族等に大きな負担がかかっています。そのため、患者や家族等の療養上の不安軽減を図るとともに、適切な在宅療養支援が必要です。 そこで、医師等の専門職に相談できる機会を設けるとともに、新規申請時に保健師等が療養状況を把握し、必要な情報を提供するための面接相談を行います。															
取組内容	○相談会等の実施 ・ 難病及び小児慢性特定疾病患者とその家族を対象に相談会を実施 ・ 相談会と併せて、就学支援に関するミニ講座を実施 内容：「就学のために知っておきたいこと」 講師：県特別支援教育センター職員 《 実績：2回 》															
	<table><tr><th>開催日</th><th>対象</th><th>相談員</th><th>主な相談内容</th></tr><tr><td>R5.7.14</td><td>難病患者及びその家族</td><td>難病療養相談員</td><td>・ 病気の詳細について ・ 自宅療養の家族対応について</td></tr><tr><td>R5.10.6</td><td>難病・小児慢性特定疾病患者及びその家族</td><td>神経内科医 理学療法士 社会保険労務士 等</td><td>・ 病気の治療法について ・ 自宅でのリハビリについて ・ 障害年金の受給について</td></tr></table>				開催日	対象	相談員	主な相談内容	R5.7.14	難病患者及びその家族	難病療養相談員	・ 病気の詳細について ・ 自宅療養の家族対応について	R5.10.6	難病・小児慢性特定疾病患者及びその家族	神経内科医 理学療法士 社会保険労務士 等	・ 病気の治療法について ・ 自宅でのリハビリについて ・ 障害年金の受給について
	開催日	対象	相談員	主な相談内容												
	R5.7.14	難病患者及びその家族	難病療養相談員	・ 病気の詳細について ・ 自宅療養の家族対応について												
	R5.10.6	難病・小児慢性特定疾病患者及びその家族	神経内科医 理学療法士 社会保険労務士 等	・ 病気の治療法について ・ 自宅でのリハビリについて ・ 障害年金の受給について												
○新規申請時の面接相談の実施 ・ 新規申請時に病状や生活の様子などの療養状況の聞き取りを実施 ・ 在宅療養支援におけるアドバイスや情報提供を実施 ・ 病状や年齢、家族状況など個々の状況に応じ、関係機関（難病支援センター）等を紹介し、適切な支援につながるような助言を行った 《 実績 》 面接相談率：93.2% 新規申請数：339人 相談数：316人																
指 標																
計 画		結 果 ・ 成 果														
相談会等の開催：2回 新規申請時の保健師等による面接相談：90%以上		相談会等の開催：2回 新規申請時の保健師等による面接相談：93.2%														
成果・課題	相談会では、神経内科医や理学療法士、社会保険労務士等、幅広い専門職が相談に応じ、病気の正しい知識の普及及び就学や金銭面でのアドバイスを行い、患者やその家族の療養上の不安解消を図りました。また、相談会と併せて就学支援に関するミニ講座を開催し、小児慢性特定疾病児童の自立に向けた取組を行いました。 新規申請時には、療養状況等を聞き取り、病状や年齢、家族状況など個々の状況に応じ、療養上のアドバイス等を行うとともに、関係機関の紹介や、保護者交流会の案内を行う等、療養上の不安を抱える患者や家族への支援に努めました。 来年度も引き続き、専門職による相談会や新規申請時の個別相談対応により、難病及び小児慢性特定疾病患者の療養上の不安軽減を図ります。															

9	自殺対策における相談体制及び人材育成の推進	3 すべての人に 健康と福祉を	達成度																																	
実 行 内 容																																				
行動目標	全国の自殺者数は、コロナ禍以降、生活環境や就労環境、経済状況等の悪化の影響を受けて増加し、今後も自殺リスクの高まりが危惧されます。 そこで、不安や悩みを抱える市民への相談会の相談枠を拡大するとともに、グリーフケア相談員を新たに加えて開催します。 また、ゲートキーパー養成研修では、集合研修とオンラインによる研修を並行して実施するとともに、新たに出前講座にも対応し、幅広く自殺対策を支える人材の育成に努めます。																																			
取組内容	○自殺対策にかかる相談会の開催：12 回 ・臨床心理士による相談会：8 回 ・悩みごと総合相談会：4 回 ○ゲートキーパー養成研修受講者数：444 人 ・民生委員、市民、市職員を対象に実施。 ・集合研修に加え常時受講できるオンライン配信（市民向け）を開始。 《 実績 》 <table><tr><th>形態</th><th>開催日</th><th>受講者数</th><th>研修対象</th><th>内容</th></tr><tr><td rowspan="4">集合研修</td><td>R5.7.24</td><td>310</td><td>民生委員等</td><td>ゲートキーパーの役割等</td></tr><tr><td>R5.11.11</td><td>61</td><td>市民等</td><td>ゲートキーパーの役割等</td></tr><tr><td>R6.2.18</td><td>30</td><td>〃</td><td>実践例を踏まえた、声掛けや対応等</td></tr><tr><td>R6.2.27</td><td>24</td><td>〃</td><td>ゲートキーパーの役割等</td></tr><tr><td>オンライン配信</td><td>R5.8.3～</td><td>19</td><td>〃</td><td>ゲートキーパーの役割等</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>444</td><td colspan="2"></td></tr></table>				形態	開催日	受講者数	研修対象	内容	集合研修	R5.7.24	310	民生委員等	ゲートキーパーの役割等	R5.11.11	61	市民等	ゲートキーパーの役割等	R6.2.18	30	〃	実践例を踏まえた、声掛けや対応等	R6.2.27	24	〃	ゲートキーパーの役割等	オンライン配信	R5.8.3～	19	〃	ゲートキーパーの役割等	合 計		444		
	形態	開催日	受講者数	研修対象	内容																															
	集合研修	R5.7.24	310	民生委員等	ゲートキーパーの役割等																															
		R5.11.11	61	市民等	ゲートキーパーの役割等																															
		R6.2.18	30	〃	実践例を踏まえた、声掛けや対応等																															
R6.2.27		24	〃	ゲートキーパーの役割等																																
オンライン配信	R5.8.3～	19	〃	ゲートキーパーの役割等																																
合 計		444																																		
指 標																																				
計 画		結 果・成 果																																		
自殺対策にかかる相談会の開催：12 回 ゲートキーパー養成研修受講者数（累計） ：1,461 人(4 年度)→1,700 人(5 年度)		自殺対策にかかる相談会の開催：12 回 ゲートキーパー養成研修受講者数（累計）：1,905 人																																		
成果・課題	自殺対策にかかる相談会として、臨床心理士による相談会や専門職が一堂に会してワンストップで相談に応じることのできる悩みごと総合相談会を実施しました。臨床心理士による相談会は、相談人数枠を拡大し、相談できる機会を拡充しました。悩みごと総合相談会では、新たにグリーフケア相談員を加えることで、相談内容の充実を図りました。 ゲートキーパー養成研修は、地域住民の見守りや相談支援にかかる民生委員や当事者家族、社会福祉士などの専門職を対象に実施し、声掛けなどの相談対応の演習を取り入れ、より実践的な内容で実施しました。また、集合研修に加え、オンライン研修が可能な体制にし、より多くの人材育成につながるよう取り組みました。 来年度も引き続き、相談会の実施等により悩んでいる人の孤立を防ぐとともに、人材育成として地域で支援するゲートキーパーを養成するなど、自殺予防対策につながるよう取組を進めます。																																			

IV. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

10	食品衛生管理の推進	3 すべての人に 健康と福祉を	達成度													
実 行 内 容																
行動目標	食品等事業者に義務付けられた HACCP に沿った衛生管理について、事業者に対する監視指導を着実に に行います。監視指導に当たっては、衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を 確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図ります。															
取組内容	○監視指導の実施率：106％ 対象件数 2,675 件（当初対象件数－廃業件数＋新規件数） 監視件数 2,830 件（食中毒や苦情等に伴う監視を含むため対象件数とは一致しません） [主な指導内容] ・ HACCP に沿った衛生管理計画の作成状況 ・ 上記計画に基づいた衛生管理の実施状況 ・ 実施した衛生管理の記録、保存状況 [本年度実施事業者の主な業種]															
	<table><tr><th>業種</th><th>件数</th></tr><tr><td>飲食店</td><td>1,805 件</td></tr><tr><td>菓子製造業</td><td>225 件</td></tr><tr><td>そうざい製造業</td><td>185 件</td></tr><tr><td>魚介類販売業</td><td>165 件</td></tr><tr><td>その他</td><td>450 件</td></tr></table>				業種	件数	飲食店	1,805 件	菓子製造業	225 件	そうざい製造業	185 件	魚介類販売業	165 件	その他	450 件
	業種	件数														
	飲食店	1,805 件														
	菓子製造業	225 件														
	そうざい製造業	185 件														
	魚介類販売業	165 件														
	その他	450 件														
	○その他の周知、指導 ・ ホームページによる衛生管理の周知（年間） ・ 食品衛生講習会での周知、指導（6～11 月） 回数：10 回、人数：1,910 名 ・ 食中毒に伴う講習（随時） 回数：7 回、人数：50 名 ・ 申請手続き時における窓口での周知、指導（年間）															
指 標																
計画		結果・成果														
監視指導の実施率：100％		監視指導の実施率：106％														
成果・課題	営業施設への立入検査の機会を捉え、適切な食品衛生管理の監視指導に取り組んだ結果、本年度の 対象事業者すべてに実施することができました。監視指導に当たっては、事業者に対して HACCP に沿った衛生管理計画の作成から記録までを直接指導するなど、着実に食品衛生管理の推進を図りま した。また、ホームページに HACCP に沿った衛生管理に関する情報を掲載するとともに、食品衛 生講習会や窓口での申請時においても周知に努めました。 北陸新幹線の開業に伴い県外から多くの方々が来福される事が見込まれます。安心して福井の食を 楽しんで頂けるよう、引き続き HACCP に沿った衛生管理の周知と、食品等事業者への監視指導を 行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。															